



子供たちと向き合うための「働き方改革」

これまで、「子供のため」であれば長時間勤務も良しとしてきた教師の働き方を見直すため、学校現場における「働き方改革」が求められています。教師にとっても子供にとっても「時間」は有限です。優先順位をつけて時間を配分し直し、子供たちに効果的な教育活動を行うことが



求められています。働き方改革の一番の狙いは、単純に勤務時間を減らすということではありません。教職員がしっかりと休養を取ることで、集中力が高まるし、自分の趣味などに打ち込むことで、いろいろなアイデアが生まれたり、人脈も増えたりします。そして、教師はリフレッシュして、子供ともっと向き合うことができ、授業改善にも繋げることができるのです。

文部科学省は、「公立学校の教師の勤務時間の上限ガイドライン」の中で、教師が決められた勤務時間を超えて学校などで勤務する時間の上限として、1か月 45 時間、1年間 360 時間以内などの目安を定めました。本校でも、昨年度の職員の勤務時間を超えた1か月の在校時間の平均は40時間弱となっています。一見、健全な状態にも見えますが、これは夏休みや冬休みも入れての在校時間の平均です。長期休業中の休みを除くと、月の在校時間の平均が45時間を超えることもあるのです。全国的な統計で、教師の悩みの内容の上位の一つ目はこの「多忙さ」です。二つ目は学級経営と生徒指導、三つ目が保護者対応と続きます。

学校でも ICT の効果的な活用方法、会議・研修の精選、教職員一人一人の勤務時間改善計画など様々なことに取り組んでいます。そのような工夫・改善の行ってもなお、在校時間の削減は道半ばの状態です。

さらに、報道等で、このような学校現場の長時間労働というブラックな部分ばかり報道され、教師を目指す若者たちが激減し、現場での人材確保に苦慮するという負のスパイラルが起こりつつあります。今年度の教員採用試験は、県の小学校教諭の倍率が 0.43 倍、市の倍率が 1.7 倍 (5 月末現在) と、年々減少傾向にあり、ある意味危機感をもっています。

教師の魅力は、成長過程にある子供たちに「教える」「諭す」ことで、子供たちが成長する・変化する瞬間に立ち会うことができる素晴らしい仕事なのです。そこから多くの感動を体感することができます。今朝も朝から交通指導をしていると、4年生のお子さんが近付いてきて「毎朝交通指導お疲れ様です。いつもありがとうございます。」と声を掛けてもらい、嬉しい気持ちになりました。さらに保護者の方に「学校便りいつも読んでいます。毎回楽しみにしています。」と声を掛けていただき、「今日も頑張ろう!」と思いました。こんな些細な声掛け、励まして、前を向いていける職業なのです。子供たちと向き合うための働き方改革は、保護者の皆様の温かい眼差しから始まる改革でもあると思います。

我々教職員は、この素晴らしい仕事に誇りをもって、もっと魅力を発信しながら、本校での働き方改革を進めていこうと思っています。今後ご理解・ご協力をお願いします。